

(川村議員) 次に、コロナ禍と物価高騰からくらしと営業を守る施策について質問します。

コロナ禍や物価高騰がくらしや営業に与える影響は深刻です。商店やサービス事業者らに景気の実感を聞く内閣府の景気ウォッチャー調査でも景気失速への懸念が数多く語られ、私どもの区政アンケートでも悲痛な声が寄せられています。消費者物価は2%を越す上昇が4月から4カ月も続き、「帝国データバンク」によると、年内に値上げされる食料品は累計で2万品目を越え、10月に値上げ予定の商品が6532品目でピークとなり、さらなる物価上昇はしばらく続くと予想されます。日銀の「異次元の金融緩和」政策が円安を誘導し、輸入物価を押し上げて物価上昇に拍車をかけていることは明白です。政府は、住民税非課税世帯に5万円の給付をすると発表しましたが、対象も金額も到底足りず、事業者への新たな支援策は何も示されていません。

新宿区内の事業者も、食料品店は「電気代が昨年比1.37倍。電気代が家賃を超えた。もう耐えられない」、クリーニング店は「燃料代の高騰などで利益はほぼない店を閉めることも考えている」、歌舞伎町のスナック経営者からは「赤字続きでは営業している意味がなく年内で店を閉める」など廃業の危機が広がっています。飲食店にとっては、3月までは国の事業復活支援金、東京都の感染拡大防止協力金がありましたが、今は支援がないため7月、8月の売り上げはコロナ前の半分あるいは、3分の1程度のお店も少なくありません。保健所には、今年の4月～8月まで627軒の廃業届が出されています。新宿区として一刻も早い支援が求められています。以下質問します。

第1は、事業者への緊急支援策についてです。

1つ目は、事業復活支援金の第2弾を国に要望することです。国の事業復活支援金は、6月15日で締め切られましたが、予算2兆8千億円のうち約1兆円を使い残しました。全国知事会は8月19日、政府に対し『「事業復活支援金」と同様の支援策を創設するなど、事業継続や事業再構築等に対する支援策の一層の拡充を図る』よう要望しています。区としても国に要望すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目は、区独自の支援策についてです。都内でも物価高騰対策として自治体独自の支援策を行う区市が広がっています。江戸川区は、「運送事業者等燃料費高騰対策支援金」として売上高に応じて5万円～20万円を助成、江東区も区内に本社のある貨物自動車輸送事業者1000事業者を支援する予定です。また、墨田区や北区はエネルギーコスト上昇に伴う影響緩和策として介護や福祉のサービス事業者に給付するとしています。西東京市は、「市内事業者物価高騰等対応支援事業」として個人事業主に5万円、小規模法人10万円、小規模以外は30万円を給付しています。日野市、清瀬市、武蔵村山市は、高騰した電気・ガス・燃料費の一部助成を行っています。また、文化芸術分野では、杉並区が独自の「文化助成活動支援金」上限40万円、補助率3分の2が25件の募集に90件応募があったことから25件追加募集することになりました。新宿区でも他自治体の例を参考に独自の支援策を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2は、学校給食費の無償化についてです。

学校給食費の無償化は、義務教育無償の観点から本来、国において行われるものではありませんが、多くの自治体が子育て支援の観点から様々な支援を行ってきたのが実情です。23区内では、北区と足立区は児童生徒が3人以上いる多子世帯の第2子は半額、第3子以降は全額を補助しています。葛飾区は2013年から区立小中学校に3人以上子どもが在籍している世帯の3人目以降は給食費を無償にし、2015年には給食食材費に補助を行い、補助額を増やし続けてきましたが、ついに来年度から完全無償化すると発表しました。所得制限を設けない学校給食の完全無償化は23区で初めてです。物価高騰で苦しむ区民の負担を軽減するためにも、新宿区でも学校給食の無償化に踏み出すべきではないでしょうか。以上、答弁願います。

(吉住区長) コロナ禍と物価高騰からくらしと営業を守る施策についてのお尋ねです。

はじめに、事業復活支援金の第2弾を国に要望することについてです。

区としては、事業復活支援金と同様の支援策の創設を国に要望することは考えておりませんが、

特別区長会を通じて、地域経済対策等の充実について要望をしております。

次に、区独自の支援策を実施することについてのお尋ねです。

区では、これまでも「商工業緊急資金（特例）」をはじめ、「専門家活用事業」や「おもてなし店舗支援事業」、「地域商業活性化推進事業」など、区独自の事業を実施してまいりました。また、物価高騰等の影響を受ける事業者を支援するため、本年8月1日から「商工業緊急資金（特例）」の貸付限度額を1000万円から2000万円に引き上げるとともに、貸付期間を5年から10年、据置期間を12か月から24か月に延長するなど、資金繰り支援の拡充を行っています。引き続き、こうした区独自の支援策を実施し、社会情勢に応じた適宜適切な支援を行ってまいります。

（針谷教育長） 教育委員会へのご質問にお答えします。

学校給食費の無償化についてのお尋ねです。

学校給食費については、学校給食関係法令に基づき、保護者にご負担頂くことを基本としながらも、就学援助制度により、支援が必要なご家庭に対しては、実費支給をさせていただいています。また、令和4年7月からは、昨今の食材料費の高騰への対応として、学校給食費に対する高騰分補助を公費で実施することにより、保護者にご負担いただくことなく、質の維持を確保しながら安定した給食の提供に取り組んでいます。今後も、適宜、状況を踏まえながら適切な対応を実施していく考えであることから、学校給食費の無償化については、現時点では予定していないところです。